

平成25年第9回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成25年12月24日(火)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	54号	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	53号	北区中期計画(案)(平成26年度~28年度)について	了承
3	54号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第9回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成25年12月24日(火) 13:30

加藤委員長

皆様、こんにちは。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第9回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第54号議案「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、私から第54号議案「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、ステープラーどめ資料の一番最後に付してございます参考資料、園長に係る管理職手当の額の改正について(案)とございますけれども、こちらをごらんいただければと思います。

本年の特別区人事委員会勧告及び統一交渉に基づきまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例が改正され、給料表の引き下げ改定が行われました。幼稚園教育職員の管理職手当につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例によりまして、その者が属する級における最高号給の20%を超えない額と定められてございます。

現行、再任用を除きます幼稚園の園長に係る管理職手当につきましては、9万1,200円となっておりますが、今回の給料表引き下げに伴いまして、園長の職に当たる4級の最高号給が45万5,300円となり、この20%の額が9万1,060円となりますため、現行の手当額が条例に定める額を上回ってしまうことになります。

そこで、園長に係ります管理職手当につきましては、4級の最高号給45万5,300円の20%、9万1,060円の100円未満を切り捨てた9万1,000円とし、条例に抵触しないよう幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正するものでございます。

なお、再任用園長及び副園長につきましては、現行どおりでも条例に抵触しないため、改定は行わないことといたしたいと存じます。

以上、幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はない

ようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第53号「北区中期計画(案)(平成26年度～28年度)について」事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

日程第2、報告第53号「北区中期計画(案)(平成26年度～28年度)について」報告申し上げます。北区中期計画(案)(平成26年度～28年度)をごらんください。まず、中期計画の性格についてであります。区では、区教育委員会を含む10年間にわたる全体の施策の内容として、基本計画というものを定めております。現在の基本計画は、北区基本計画2010でございまして、平成22年度から31年度までの10年間の計画でございます。

この基本計画は、区が10年間に実施する施策の内容を示したものではございますが、何分10年というスパンでございますので、これだけで個別の具体的な施策に言及することができません。したがって、これに基づいて、中期計画というものをつくっております。現在の中期計画は、平成24年3月に策定されたものでございまして、平成24年度から26年度までを計画の対象といたしております。ただ、この中期計画も社会情勢の変化あるいは新たな問題の対処といったことから、見直しが必要になっておりまして、これに対応するために、区において現在、北区中期計画の平成26年度から28年度の案を作成しているところでございます。

先ほど申しあげました北区基本計画2010後、情勢の変化等から、来年度基本計画2015を策定いたします。さらに、10年間の計画をつくるわけでございます。中期計画は、基本計画をもとにつくるものですので、基本計画が改定されれば、中期計画はその使命を終えるというのが一般的な考え方でございます。ただ、今回につきましては、もう北区基本計画2015の策定が迫っておりますことから、従来とは若干違った考え方をとっているところでございます。

北区中期計画(案)の2ページをお開きいただけますでしょうか。2ページの2でございます。計画の性格でございます。「本中期計画は、「北区基本計画2010」に示された基本目標別の課題及び施策を具体的に明らかにするとともに、平成27年(2015年)3月に策定を予定している「(仮称)北区基本計画2015」を見据えたうえで、新たな施策展開への道筋をつけることにも重点を置いた総合都市計画です。」となっております。

すなわち、この中期計画だけで切れてしまうわけではなく、次の計画への連続性を考慮したものになっているというものでございます。

それでは、この基本中期計画（案）のうち、教育委員会及び学校に係る部分で、新たに策定されたもの、あるいは修正があった分についてのみご説明申し上げます。

65ページをお開きください。番号の36でございます。番号の左上に星がついているもの、これは新規でございます。（仮称）東京オリンピック・パラリンピックボランティア育成事業、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、ボランティアの育成事業を実施するものでございます。

次の37、放課後子どもプランの推進でございます。現中期計画では、平成26年度までに13校実施ということになりましたが、修正をいたしまして、平成26年度から28年度まで、お示しのようなスケジュールで進め、計画年度中に15校導入といたしました。

次が、67ページでございます。38番、（仮称）赤羽体育館の建設でございます。ご案内のとおり、入札不調によりまして、工事着手がおくれております。平成26年度完成・開設の予定でございましたが、これを平成28年度に変更したものでございます。

39番、東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備、これは新規事業でございます。

その下が、40番、東京オリンピック・パラリンピック関連施設サインの整備、駅前等にあるスポーツ施設PRのためのサインを整備するという事業でございます。

おめくりをいただきまして、68ページでございます。41番、北区版スポーツアカデミー、子どもたちの運動スポーツ週間の形成に向け、ナショナルトレーニングセンターなどと連携を図りながら、小・中学生を対象にして、各種スポーツで活躍する選手の技術や競技経験を生かしたスポーツ教室を開催するものでございます。

その下が42番、都の障害者総合スポーツセンター及びスポーツ団体との連携によりまして、障害者週間において、室内スポーツ施設を無料開放し、イベントを開催するものでございます。

次が、72ページでございます。44番、小中一貫型防災教育の推進でございます。お示しのような年度別の計画で推進をいたしてまいります。

隣の73ページ、45番、ICTを活用した教育の充実、電子黒板を全中学校に設置をいたしまして、ICT環境整備を推進し、授業改善、学習効果の向上を図るものでございます。平成26年度、27年度、お示しの台数を整備いたしまして、127台を設置する計画でございます。

74ページ、48番、学校の改築、それから、その下の49番、リフレッシュ改修工事の推進、これにつきましては、学校の改修改築計画によって、既にご説明を申し上げました。

75ページでございます。51番、みんなで「いじめSTOP」運動ということで、いじめ問題に対処するために新たに計画した事業でございます。内容といたしましては、Q-U調査、スクールカウンセラー配置、スクールソーシャルワーカー配置、校内研修の実施というものでございます。一番下のいじめ防止条例、これは仮称でございますが、これにつきましては来年度制定を予定しているところでございまして、その際にはまた、ご相談を申し上げたいと存じます。

76ページの下、53番、コミュニティ・スクールの推進、平成26年度新たに1校をコミュニティ・スクールとする計画となっております。

次が、96ページでございます。73番、避難所等の機能の充実でございます。学校の排水管の耐震性強化でございます。これは、現在古い学校の配水管につきましては、コンクリートのような配水管でございます。地震で漏れたり、接続部が外れたりする恐れがございます。これをご家庭の洗濯機や掃除機のホースのようなじゃばら状になった柔軟なものに変えて、地震に耐えられるようにするという事業でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

質問をさせていただきたいと思いますが、今ご説明いただいた中に、未来を担う人づくりの中で、44番で小中一貫型防災教育の推進というのがあったと思います。72ページで、小中一貫型の防災教育の推進のご説明がありました。この一覧表を見ますと、右のほうの安全で快適なうるおいのあるまちづくりというところに、地域防災力の向上という2の(3)にあるのですね。こちらの計画案で見ますと、97ページにそれが詳しく書かれて97とか、98ページとか99ページに、そのことについてはこう書かれているのですが、何かこれは連携をすとか、リンクをすとか、そういうものか全く別個のものなのか、ちょっとそこらあたりを伺いたいなと思っております。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

44番の小中一貫型防災教育の推進でございますけれども、まず基本的には、学校の中でどんな場所においても自分の身を守れるということ、これを主眼といたしまして子どもたちに教育を施すということでございます。大人を変える前に、まず子どもを変えるということにつきましては、3・11の教訓からも学び取れるところでございまして、この学校の取り組みが近い将来、地域の防災と結びついてさらに活性化していくということをねらったものでございまして、特に中学生につきましては、地域の共助の中心となる若手の人材ということで、最終的には育成を図ってまいりたいと思っております。

したがいまして、今は学校の中で子どもたちに教えるということでございますが、それが将来的にまた結びついていくのかなと思っております。先日、赤羽小学校の

体育館におきまして、防災に関する取り組みでございますけれども、講演会を行いました。スーパーバイザーをお願いしている大木聖子先生に、首都直下型地震で15秒間命を守るためにどうするかということ、地域の皆様あるいは区の職員等も参加して、講演会をさせていただいたところでございます。そうしたところから徐々につなげていきたいと思っております。

以上です。

事務局次長

委員長

加藤委員長

事務局次長

事務局次長

若干補足させていただきます。この実施計画の施策体験ですけれども、先ほど説明がありました基本構想・基本計画に則った形で、施策体験がつけられております。そういった意味で、防災の部分が幾つかに分かれて載っているのは間違いございませんで、そういう意味では先ほど地域防災力の向上のところの77番に、中学生のいわゆる地域への防災力の向上プロジェクトというものがあまして、最終的には今言ったような形で地域の中での防災力の向上というところに資するという意味からもまた、この中学生の地域防災力向上プロジェクトというものがございます。それとあわせまして、先ほどのご指摘にありました小中一貫型ですので、最終的な防災の観点からしますと、委員ご指摘のとおり、これは一つになるものではありません。ただ、体系上、このような形で表現になっていることで、それぞれの所管課としてはそれを十分意識して、事業を進めていくべきということの議案になっておりますので、そのような形で対応していきたいと思っております。

加藤委員長

よろしいでしょうか。

森下委員

はい。

檜垣委員

委員長

加藤委員長

檜垣委員

檜垣委員

65ページの37項目の放課後子どもプランの推進なのですが、平成26年度、27年度、28年度で、合計15校導入とあります。事業費のところなのですが、各年度5校導入で、予算の金額が3億5,400万円、5億600万円と、かなり金額が上がっていくのですけれども、これはどのような。

学校地域連携担当課長

委員長

加藤委員長	学校地域連携担当課長
学校地域連携担当課長	この経費でございますけれども、5校導入いたします。例えば、平成26年度で5校導入しますと、今まで平成25年度末の見込みと合わせて10校運営するという形になります。それに対して、さらに翌年度の準備のお金がかかるということになりますものですから、5校ずつ導入していきますと、いわゆる既存の運営する部分の経費がかさんでまいりますものですから、その部分が上乗せされていくという形の経費の積算になってございます。
檜垣委員	そうすると、既存のものと新規のものと合わせてという予算になっているのですね。
学校地域連携担当課長	さようでございます。運営経費プラス新規の導入の経費。また、それを含めて運営費プラス新規の導入の経費という形で予算を計算するものでございます。
檜垣委員	わかりました。ありがとうございます。
加藤委員長	よろしいですか。ほかに、ご質疑、またはご意見等はございませんでしょうか。
森下委員	委員長
加藤委員長	森下委員
森下委員	ご説明いただいていたかもしれません。自分の認識不足かもしれないのですが。資料3なのですけれども、3ページの進捗状況がA、B、C、D、Eで評価されておりますが、その中の56番の(仮称)教育総合センターの設置というのが、評価では進捗度がAと書かれております。3ページの56番、ちょっとその進捗度がAというその情報を私、(仮称)教育総合センターの設置ということについて忘れてしまっているのかもしれないので、申しわけないのですけれども、少し具体的に今Aの状況だということをご説明いただければありがたいのですが。
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	現在の中期計画の56番の(仮称)教育総合センターの設置でございます。これは、教育先進都市北区の拠点施設として、教育未来館と教育相談及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置するものでございます。これは、現在の中期計画、この案の一つ前の中期計画において、平成24年度、25年度の検討、26年度基本構想と定められたものでございます。したがって、現在は検討を進めて

いる段階でございます。そのステップの一つといたしましては、来年度教育委員会が旧滝野川紅葉中学校に仮移転をいたしますが、そこではこの教育未来館の機能、それから教育相談所の機能、それから就学相談所のこの統合まではできるということで、一歩前進かなと思っております。

ただ、全く新たな総合センターを設置するという点については、来年度着手予定の基本構想に持ち込まれるということになるかと思います。

森下委員

わかりました。

加藤委員長

よろしいですか。ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第3、報告第54号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

報告第54号、北区後援・共催に関する報告を申し上げます。名義使用承認報告1件、事業実績報告は4件でございます。

名義使用承認報告、平成25年度 北区スクールソーシャルワーカー活用事業報告。北区社会福祉士会の主催で、来年2月8日、赤羽文化センター第一学習室Aで実施をされます。

事業実績報告につきましては、お示しの4件でございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第9回教育委員会臨時会を閉会いたします。